

松浦市の健全化判断比率及び資金不足比率

■平成28年度決算に基づく健全化判断比率等について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定した、平成28年度決算に基づく健全化判断比率等をお知らせします。

1 健全化判断比率の状況

●健全化判断比率

指 標	松 浦 市	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	—	13.44%	20.00%
連結実質赤字比率	—	18.44%	30.00%
実 質 公 債 費 比 率	12.1%	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	81.6%	350.0%	—

注 実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字であるため、「—」で表示しています。

注 将来負担比率には財政再生基準はありません。

2 資金不足比率の状況

●資金不足比率

会 計 名 称	松 浦 市	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
工業用水道事業会計	—	20.0%
下水道事業会計	—	20.0%
簡易水道事業特別会計	—	20.0%
松浦魚市場特別会計	—	20.0%
下水道事業特別会計	—	20.0%
臨海土地造成事業特別会計	—	20.0%
工業団地造成事業特別会計	—	20.0%

注 資金不足が生じていない会計は「—」で表示しています。

3 各指標の推移

●健全化判断比率（単位：％）

指 標	25 決算	26 決算	27 決算	28 決算	増減(28-27)
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
実 質 公 債 費 比 率	11.0	11.6	12.1	12.1	—
将 来 負 担 比 率	89.4	87.9	80.4	81.6	1.2

●資金不足比率（単位：％）

会 計 名 称	25 決算	26 決算	27 決算	28 決算	増減 (28-27)
水道事業会計	—	—	—	—	—
工業用水道事業会計	—	—	—	—	—
下水道事業会計	—	—	—	—	—
簡易水道事業特別会計	—	—	—	—	—
松浦魚市場特別会計	—	—	—	—	—
下水道事業特別会計	—	—	—	—	—
臨海土地造成事業特別会計	—	—	—	—	—
工業団地造成事業特別会計	—	—	—	—	—

4 各指標から見る松浦市の財政状況

算定の結果、各指標とも早期健全化基準及び財政再生基準を下回っており、財政健全化法上は、健全であるという結果となりました。

ただし、両指標とも県内の他市町と比較した場合、依然として高い水準に位置している状況です。また、実質公債費比率及び将来負担比率については、増加傾向にあります。

今後も引き続き公債費の抑制を図り、比率の動向を注視しながら財政の健全化に取り組んでまいります。